

事業主様へ大切なお知らせです

ーご家族様の健診についてお願いー

日頃より健康保険事業にご理解、ご協力を賜りありがとうございます。

さて、全国健康保険協会（協会けんぽ）では支部ごとの健康保険料率決定の仕組みとして『インセンティブ制度』を導入しております。この制度は、協会けんぽ各支部の加入者及び事業者の皆様の健康への取り組みに応じて、都道府県支部単位でインセンティブ（報奨金）を付与し、「健康保険料率」を軽減するものです。

■ その評価指標の一つとして「健診受診率」があり、40歳から74歳の加入者ご本人様とご家族様（被扶養者）が毎年健診を受けていただくことでその率が向上します。

ところが、加入者ご本人様の健診受診率は高い一方で、ご家族様（被扶養者）の受診率は低迷しています。（被扶養者の健診受診率は、25%程度にとどまっており、約4人に1人しか受けていただけていない現状です。）事業主様におかれましては、従業員様と同様、そのご家族様の健康維持・増進にもご留意されていることと思います。協会けんぽとしても、インセンティブ制度のためだけではなく、ご家族様の健康づくりのために、毎年健診を受診していただけるよう取り組んでおります。

■ そこで協会けんぽ熊本支部から事業主様へお願いがございます。

別添の『従業員の皆様へメッセージーご家族様の健診についてお願いー』に『事業所名』、『事業主様自らのご署名』及び『一言メッセージ』などをご記入のうえ、事業主様からのメッセージとして、ご家族様の健康管理の重要性をお伝えいただき、『**特定健診受診券（※）を使った健診**』をお勧めいただきますようお願いいたします。

ご家族様の健康があって初めて従業員様も仕事に精励できます。

貴事業所をもっと健康で長く働ける職場にするために事業主様のご理解、ご協力を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

※特定健診受診券…40歳以上の被扶養者様が特定健診を受診いただくためのクーポン券です。受診の際、自己負担金が無料もしくは割引されます。毎年、被保険者様のご自宅にお届けしております。



全国健康保険協会 熊本支部

協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

従業員の皆様へのメッセージ

ーご家族様の健診についてお願いー

皆様には、日々業務にご尽力いただき心より感謝申し上げます。

本日は、健康への取り組みに関して私から大切なお願いがあります。

私は、従業員の皆様は大切な財産であり、その皆様を支えてくださっているご家族の皆様も同じように大切な存在だと考えています。

ご家族様が家庭の健康を支えてくれているからこそ、皆様は仕事に精励できているのではないのでしょうか。

元気に過ごせる毎日は、つい「当たり前」だと思ってしまいがちですが、いつまでも健康でいるためには、皆様も、そしてご家族の皆様も継続した健康管理（健診の受診）が重要です。

ところで、右にあります『黄色の封筒』はご存じですか？

毎年4月頃、40歳から74歳のご家族様へ健診を受けていただく際に必要な『特定健診受診券』が、我々が加入している公的医療保険者である『協会けんぽ』から送られています。

これからも元気で過ごせる毎日のために。

どうかこの『特定健診受診券』を使ってご家族様に毎年継続して健診を受けていただきますよう、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

事業所名

事業主名

※黄色の封筒（特定健診受診券）を紛失されている場合は、『特定健康診査受診券申請書』に必要事項を記入のうえ、協会けんぽ熊本支部までご郵送ください。



全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

